

関係団体各位

東京都総務局総合防災部長

新型コロナウイルス感染症の感染急拡大時における対応について
(社会機能を維持するために必要な事業の考え方について)

日頃より、東京都の施策の推進に御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

標記の件について、別添のとおり都内保健所へ通知しておりますので、お知らせいたします。

皆様におかれましては、すでに感染拡大防止のための取組を推進していただいているところでございますが、より一層の御協力を賜りますとともに、関係者の皆様への周知等につきまして、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

(添付資料)

- ・「新型コロナウイルス感染症の感染急拡大時における対応について（社会機能を維持するために必要な事業の考え方について）」（令和 4 年 1 月 19 日付 3 総防管第 3705 号、3 福保感防第 2878 号）
- ・「新型コロナウイルス感染症の感染急拡大が確認された場合の対応について」（令和 4 年 1 月 5 日付（令和 4 年 1 月 14 日一部改正）厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡）（一部抜粋）
- ・「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和 3 年 11 月 19 日（令和 4 年 1 月 19 日変更）新型コロナウイルス感染症対策本部決定）（一部抜粋）

<問合せ先>

東京都緊急事態措置等・感染拡大

防止協力金相談センター

電話番号：03-5388-0567